

早稲田大学大学院教育学研究科
博士学位審査論文 概要書

旧制中学校における古典教育の変遷
—教科書・教育言説を中心に—

二〇二二年

都築則幸

目次

序章 研究の目的・意義・方法

第一章 雑誌記事から見る明治期の古典教育

第二章 雑誌記事から見る大正期の古典教育

第三章 雑誌記事から見る昭和戦前期の古典教育

第四章 明治期における国文学史教育

第五章 大正・昭和戦前期における国文学史教育

第六章 明治後半から大正初期における中古文教材―教科書の収録状況を中心に―

第七章 「説話文学」教材の変遷―教材としての原点とその展開―

第八章 『平家物語』『木曾の最期』教材化の変遷

第九章 戦前における古典教育の方法―伝統的な言語文化をどう教えたのか―

終章 本研究の成果と課題

初出一覧

〈参考資料1〉旧制中学校・師範学校「国語」科「講読」に関連した諸法令について

〈参考資料2〉国文学史教科書端書一覧

〈参考資料3〉中古文収録状況一覧（明治三三年～昭和五年）

序章 研究の目的・意義・方法

本研究は、戦前に発行された教科書の編纂状況や収録された古典作品の状況など、その全貌をとらえながら、戦前における古典教育の状況やその変遷について考察していくことを目的としている。また、各教科書には緒言や凡例がつけられているものがあり、それらの資料を見ていくことで、個々の教科書、もしくは古典教育そのものに教科書編纂者が何を求めたのか、具体的に考察を行っている。また、当時の古典教育について多角的に考察するためには、古典教育に携わった人々の言説も重要であるため、『国学院雑誌』や『国語教育』など、当時刊行された国文学や国語教育に関する雑誌記事から、戦前における古典教育の状況についても迫っていくことにする。藤村作など国文学者が中等教育における古典教育にどのような理想を追い求めたのか、そのことを理解することが戦前における古典教育の意義につながっていくはずである。

近代における古典文学の享受を考えるにあたり、学校での古典教育のあり方は無視することができない。本研究は国語教育史の発展に寄与するのみならず、国文学の享受史といった点からも意味をもつ研究である。そして、本研究によって得られた知見は、現在の古典教育のあり方やその意義について考察する際の歴史的、学術的視座を与えるものとして意義があると考えられる。

第一章 雑誌記事から見る明治期の古典教育

明治初期における古典教科書のさきがけとして『本朝文範』『和文読本』といった教科書が発行されるが、これらの教科書は文範として用いられて

いた。しかし、明治三四年に制定された「中学校令施行規則」前後から古典教育の目的に変化が見られるようになる。「中学校令施行規則」では、講読の内容が近古文までと制限されることになった上、講読から除外された中古文や上古文は、新たに教科目として設定された国文学史で教授されることとなった。そして、教科書に収録される現代文が多くなってくると、文範を示すことを目的としていた古典教育の役割は、徐々に国民常識を教授するものへと変化していった。また、高等学校など上級学校への入学試験では古典が多く出題されるため、上級学校へ進学を希望する生徒にとつて古典を学ばないという選択肢はなかった。近代における古典教育の始まりは、このような状況から生み出されていったのである。

第二章 雑誌記事から見る大正期の古典教育

明治期、「中学校令施行規則」や「中学校教授要目」といった法令が整備され、徐々に国語の教科内容やそれに準じた教科書の編纂方法が確立していったが、大正期は教科内容に直接関係してくる法令の改正はなく、法令を見るだけでは古典教育について何も進展がなかったように見える。しかし、例えば学科目として廃止された国文学史は講読の教科書にその内容が見え、講読の授業の中で国文学史が取り扱われるといった状況が見られる。法令の上では昭和六年の「中学校教授要目」改正で、突如国文学史が教育内容として復活したように見えてしまうが、実際は明治、大正と国文学史教育は脈々と続いており、大正期は昭和戦前期における古典教育の基礎が作られた状況が浮かび上がってくる。

また、大正期の古典教育はその目的として、国民精神の涵養という点を明確に示していくことが挙げられる。それは第一次世界大戦や関東大震災

といった社会的な出来事からも影響を受けているが、大正期、国語教育の中心であった現代文教育への反動といった形で古典教育が促進されていく点については見逃すことができない。大正末、「師範学校教授要目」が改正され、師範学校では中古文や上古文が何の制限もなく扱えるようになったが、こうした流れが昭和戦前期の古典教育の状況につながっていくのである。

第三章 雑誌記事から見る昭和戦前期の古典教育

昭和戦前期は、時局の「役に立つ」古典教育を具現化していった時期となる。昭和戦前期、大正期までは教育的配慮によって主に国文学史の一部でしか扱われてこなかった『源氏物語』が小学校の第四期国定教科書『小学国語読本』（サクラ読本）に収録されるといった事態が生じる。しかし、『サクラ読本』に収録された『源氏物語』は改作ともいえるような内容であり、それはそれまでの古典教育の根本にあった原文主義を無視した、作品と教材とを明確に区分した出来事でもあった。

また、『源氏物語』と同様に『万葉集』も時局に「役に立つ」古典として教材化が進められていった。例えば、中等学校の国定教科書として発行された「中等国文」の各巻の巻頭には『万葉集』の代表歌が収録されており、国民精神を象徴する教材として扱われている。しかし、一般大衆にとってみれば、『万葉集』を読むこと自体が目的になることはなく、『万葉集』が示すその精神の要点さえ理解しておけば、実生活の「役に立つ」古典の理解は十分であった。国語教育者や国文学者が考える古典教育の目的とは、本質的な部分で国民精神が涵養されることにあったが、戦前における「役に立つ」古典の行き着く先は上辺だけの古典理解に終わったのである。

第四章 明治期における国文学史教育

明治三四年「中学校令施行規則」、明治三五年「中学校教授要目」から法令に示された国文学史に着目し、どのようないきさつから国文学史が中学校のカリキュラムとして組み込まれるようになったのか、その点について明らかにした。国文学史教育の初期の目的としては文体の変遷を学ぶことが挙げられるが、明治三四・三五年を起点に国文学史が徐々に国民精神・国民思想の変遷を学ぶものへと変化していった状況がある。学科目としての国文学史は、師範学校では明治四〇年「師範学校規程」から、中学校では明治四四年「中学校令施行規則」「中学校教授要目」改正によって、法令から消えることになる。しかし、上古文や中古文の教授は国民思想の変遷を理解するために必要なものであり、国文学史が法令から消えたといっても、その教育的意義は失われていなかった。中等教育における国文学史教育は大正一四年「師範学校教授要目」改正、昭和六年「中学校教授要目」改正によって再び法令にその名を見せるようになるが、国文学史教育は大正期も継続していくことになる。

第五章 大正・昭和戦前期における国文学史教育

大正期、現代文教育が推進されるのに対して、古典教育はその勢いを失っていく。明治末、法令の上では教授されないことになった国文学史の内容は、大正期、講読の教科書にその内容が組み込まれていくことになる。また、大正四年に発行された『中等国語読本』では「上級の国語」は古典中心であるべきと主張されていたが、大正七年に発行された『現代文読本』

ではそうした傾向が徐々に崩れ始め、上級学年も現代文を主とした教育内容に転化していく状況を見ることが出来る。このような状況の中、古典教材はその収録数を減らすことになったが、そこでどのような作品が教材として相応しいのか、収録されるべき作品や章段を固定化していく動きが生じた。また、明治期と昭和戦前期とで国文学史教科書に収録された作品や文例を比較すると、その多くが共通している。こうした講読や国文学史に見られる固定化した古典教材の内容が、結果として国民常識と呼べるものとなり、人々に広く認知されていったと考えられるのである。

第六章 明治後半から大正初期における中古文教材

—教科書の収録状況を中心に—
明治三四年「中学校令施行規則」、明治三五年「中学校教授要目」で中古文は指導内容から削除することになっているが、実際に教科書を見てみると、多くの中古文教材が収録されていることがわかる。法令上、中学校の教育内容としてふさわしくないとされた中古文であるが、検定はあくまで一つの規準を示したに過ぎず、検定意見に従わなくとも教科書を編纂し、発行することは可能であった。そのため、平易な中古文として認知されていた『今昔物語』や『大鏡』は、明治三七年頃から講読の教科書に収録されるようになっていった。

また、当時の中古文教材を見ると、修身的な内容を含んでおり、徳性の涵養という面で教育的価値が認められる。その上、中古文を理解することは上級学校へ進学するためには必須の事項であった。入試で中古文やそれに関連した知識が必要となるのであれば、中学校で中古文を教授せざるを

えない。そのような理由から中古文は教科書に収録され続けたと考えられるのである。

第七章 「説話文学」教材の変遷—教材としての原点とその展開—

今日「説話文学」として区分されている『今昔物語』や『十訓抄』といった作品は、中等教育用に編纂された国文学史の教科書の内容から、明治期、史料や修身書としての意味合いを持たされ、教授されていた。このような扱いは大正期も同様である。国文学史の教科書に「説話文学」の名称が見えるようになったのは昭和八年頃からのことである。

中古文として扱われる『今昔物語』は、明治三四年「中学校令施行規則」、明治三五年「中学校教授要目」に基づいて、講読の教科書に収録できない作品となったが、明治三七年を境に『今昔物語』は教科書に収録されにくくなった。同時期に『大鏡』も教科書に収録される状況が見られるが、国文学史の上ではどちらも「雑史」というジャンルで扱われる。そのため『大鏡』や『今昔物語』を読み解くことによって、平安時代の庶民から貴族に至るまでの生活について理解させることができるという教材的価値がこれらの作品にはあったのではないかと指摘した。

第八章 『平家物語』『木曾の最期』教材化の変遷

現代の多くの教科書に収録されている『平家物語』『木曾の最期』は、戦前においても教科書に収録されていた教材となっている。戦前の「木曾の最期」は「源平盛衰記」を典故としており、義仲と兼平との主従愛をテーマとした教材として成立していた。また、昭和初期になると『平家物語』流布本の本文が教科書に収録されるようになり、そこに「豪傑」や「勇婦」

として表現される巴が記されていくことになる。そこには昭和初期に求められた理想の女性像を重ね合わせる様子がうかがい知れる。

戦前に特定の目的のために教材化された作品が、その目的を見失い、教材としての価値が曖昧になってしまっているのにもかかわらず、現在も教材として生き残り続けているものがある。このような戦前に固定化された古典教材を継続して教授していくことの問題について、その一例を明らかにした。

第九章 戦前における古典教育の方法

— 伝統的な言語文化をどう教えたのか —

現代の教科書に収録される古典作品はほぼ固定化しているが、戦前の教科書に収録されていた教材を改めて振り返ってみると、古典を理解させるための様々な方法が見られる。例えば、『徒然草』や『平家物語』に解説文を付与し、作品とともにその解説文を読み解くことによって、その作品の価値について考えられるよう構成した教科書が見られる。ある作品の章段を単に読み解くだけでなく、教材を組み合わせるによって、その作品全体について考察できるよう工夫された教科書というのが、戦前には見られるのである。また、学習者が理解しやすいよう本文に手を入れるといった操作を行っている教科書も戦前には存在する。

また、戦前の時点ですでにくずし字を読む力は衰退してきており、活字化されなければ古典を読むことはできないといった状況も生じていた。古典の世界そのものは多様で広がりをもつものであったとしても、くずし字を読む力がないために、その価値を感じ取ることができない。戦前において生徒が古典に価値を見出せず、興味をもつことができなかった原因の一

つには、こうした事情が影響していたと推測される。

現代を批判的に考える力を生徒に身につけさせるためには、生徒自身、過去を振り返ることができる力を養うことも必要であろう。その過去の様々な書物を読む力を育成する古典教育について、その方法の一端を示した。

終章 本研究の成果と課題

本研究では、戦前における古典教育の変遷に関して、雑誌記事を手がかりに、その全体像を把握することから始まり、国文学史教育のあり方、各古典作品の教材化の変遷、そして現代では見られなくなった古典教育の方法について検討していった。

戦前の古典教育は全体を通して、法令として設定された「教授要目」があるものの、実際に優先されたのは国語教育の現状であった。「教授要目」に示された内容は、「教授要目」が示される前からその内容に即した動向が見られる。「教授要目」はあくまで国語教育の現状を踏まえた上で、その状況を追認したものといえる。また、国語教育の現状を見るにあたっては、入試制度が与える影響は大きく、入試によって実際の古典教育の内容が規定されていたことは否定できない。さらに、当時の時勢に合った道徳的価値や教育的配慮に基づいて古典作品が教材化される傾向は、戦前を通して見られる傾向である。

また、国文学史は初期の段階では「文体の変遷」を理解させるといった文範との関連で教授されていたが、徐々に「国民思想の変遷」や「国民精神の涵養」といったことを理解させることに、その教育目標が変化していった。そして「国民精神の涵養」に寄与する作品を取り上げ、文例を用いながら解説することで、各古典作品に教授すべき価値を付与していった

のである。このことは結果として教材の固定化・精選化につながり、特定の古典作品の理解を「国民常識」へと変貌させていったのである。

さらに中古文、説話文学、『平家物語』など、現代の教科書に多く収録されている古典教材についても、その原点と変遷に関して考察を行った。戦前も現代と同じ作品を扱っているが、戦前におけるこれらの作品の教材としての価値は現代とは異なったものであった。例えば、「木曾の最期」であれば、現代では義仲と兼平との関係を「深い絆で結ばれ合う人間愛」として解釈することが考えられるが、戦前では忠君愛国の精神を植えつけるための物語であった。また、『今昔物語』が歴史を理解するための教材として、『十訓抄』は修身教育といった点から価値を見出されており、他学科との連携を意識した古典教育の状況が見られた。

そして、このようなつながりを意識した教育方法は古典教材の間にも見られた。古典作品を読む際には、それに関連した解説文が付けられていたり、古文と漢文とを組み合わせて、同内容の作品を読むといった教材が戦前には存在した。こうした工夫をすることで、古典に対する学習者の理解を深めようとしたのである。

また、明治三五年の教授要目では中古文は教授できないように記されているが、実際の教科書には中古文が収録されるなど、中古文が入試で出題されている現状を踏まえた教科書が作成されている。こうした状況から、入試を強く意識した古典教育のあり方が教科書レベルで把握できるのである。

以上、入試によって支えられてきた古典教育のあり方や固定化された古典教材の絶対性、そして「役に立つ」古典教育を求める意識の根本について、その歴史的視座を得るといった本研究の目的は概ね達成できたと考える。

ている。

また、今後の課題としては次の二点を挙げたいと思う。一点目は、本研究では戦前の古典教育の全体像をつかむことを主目的としたため、古典作品個々の教材化の変遷については論じきれていない点である。そして二点目は、本研究で得られた歴史的、学術的視座を今日の古典教育の問題にどう活用していくのかという点である。

生徒の興味関心を古典に向けさせるためには、古典教育自体に多様なアプローチが必要である。教師が一方的に古典教材を与え、それが絶対的に価値あるものとして生徒に教え込む古典教育のあり方を乗り越え、古典を学ぶ意義を生徒が主体的に考えられる方法、そして様々な側面から日本の言語文化について学ぶことのできる教材の開発が今後の研究課題になると考えている。

なお、本研究に関連のある参考資料として「〈参考資料1〉旧制中学校・師範学校「国語」科「講読」に関連した諸法令について」、「〈参考資料2〉国文学史教科書端書一覧」、「〈参考資料3〉中古文収録状況一覧（明治三三年～昭和五年）」を添付した。